

# 九州女子短期大学の学是

## 修了方針・教育課程編成・実施の方針(CP)

### 建学の精神

### 学是

### 自律処行

「自らの良心に従い、事に処し善を行う」  
自ら立てた規範に従って、自己の判断と責任の下に行動できる強くてしなやかな女性を育成する

### 修了方針

本学は、学是「自律処行」の理念のもとに、所定の期間在学し、所定の単位修得と必修等の条件を充たしたうえで、自らの考えを組み立て、自ら課題を発見し、解決に向けた方策を立案し実行することができる強くてしなやかな女性を育成することを目的とします。

その実現のために、卒業認定・学位授与の方針(DP)を3つの領域(知識・理解、汎用的技能、態度・志向性)から構成し、定め、目標を達成して卒業する子ども健康学科は学位を授与します。また、目標を達成して修了する専攻科子ども健康学専攻は修了証書を授与します。

<知識・理解>

社会人に相応しい教養および専攻する学問分野における基本的な知識を体系的・構造的に理解するとともに、学んだ知識や自己のあり方等について、文化、社会、自然等と関連付けて理解している。

<汎用的技能>

多様なコミュニケーションの方法を用いて他者と円滑にコミュニケーションができ、乳幼児期から青年期に至る子どもの成長・発達の科学的理解及びその科学的理解に基づく心身の健やかな成長・発達を支援する専門的知識・技能について学び、地域や社会における課題に取り組むための課題発見力、論理的思考力及び課題解決力を有している。

<態度・志向性>

自らを律し、自己の良心や社会のルールに従って行動できるとともに、他者と積極的かつ効果的に協調・協働して行動できる。

さらに、地域や社会の一員としての意識を持ち、その改善や発展に向けて貢献しようとする態度を有している。

### 専攻科

### 子ども健康学専攻

子ども健康学専攻では、習得した知識、技能、態度などを総合的に活用し、教育の場において自ら課題を発見し、研究し、それを創造的に解決することのできることを目指します。

この基本理念のもとに、以下の基準を満たした学生に修了証書を授与します。

<知識・理解>

1. 養護教諭としてふさわしい、高度な専門的知識と技能を身につけ、児童・生徒の特性や教育の本質を、養護教諭としての教育実践に関連付けて理解している。

2. 児童・生徒、教員、保護者等と意思の疎通、連携、協力ができるコミュニケーション能力、ICT能力を身につけ、体系的、構造的に理解している。

<汎用的技能>

1. 専門的な知識、技能を十分に活用して、教育の場で課題を解決する確かな実践力と研究力を有している。

2. 一人一人の特性を理解し尊重しながら、育ちを支え、体と心の健康、安全を守ることができる。

<態度・志向性>

1. 児童・生徒の立場に立ってその気持ちを受容し、理解し、共感しようとする態度を身につけている。

2. 養護教諭の役割と責任を認識し、自ら成長し向上して責任を果たそうとする情熱と意欲を持ち、社会への奉仕の精神、人に対する優しさと思いやりを身につけている。

### 教育課程編成・実施の方針(CP)(カリキュラム・ポリシー)

本学では、卒業認定・学位授与の方針(DP)および修了方針に掲げる目標を達成するために、学科・専攻科ごとに教育課程を体系的に編成し、科目を配置します。教育内容、教育方法、教育評価については以下のように方針を定めます。

<教育内容>

1. 心身ともに健康かつ文化的に豊かな人生を送るために必要な知識・技能に関わる分野の科目を配置する。

2. 「子ども」に関する幅広い専門知識と実践力を備え、基本的な内容から応用・発展的な内容まで体系的に学べるように科目を配置する。

<教育方法>

1. 講義形式の授業とともに、学生の主体的な学び(アクティブ・ラーニング)を引き出すために少人数授業、習熟度別授業、双方向的・学生参加型授業、課題解決型授業などの多様な授業形態を取り入れた教育方法を実施する。

2. 学外実習などの体験的な学習活動を実施する。

<教育評価>

各授業は、シラバスによって明確化された到達目標と成績評価基準に従い、単位を付与する。

### 専攻科

### 子ども健康学専攻

子ども健康学専攻では、修了方針に掲げる目標を達成するために、専門的科目、専門関連科目、教職に関する専門教育科目を体系的に編成し、科目を配置します。

教育内容、教育方法、教育評価については以下のように方針を定めます。

<教育内容>

1. 学科の課程における「子ども」に関する学びを基礎とし、それに関連性の強い科目を配置する。

2. 「子ども健康学特論」を主軸科目として位置づけ「子ども」に関する総合的学習を進め、教育・保健学領域の科目において小学校就学前の子どもの成長と発達を具体的に深く学ぶ機会を作る。

3. 小学校就学前後では、幼児から児童という発達の大きな変化がある時期で教育環境も大きく変わる。連続性のある子どもの心身の成長・発達にはこの流れを理解することが連携のとれた効果的な教育サービス提供に繋がり、極めて重要であるという意識に立ち、障がいをもつ子どものサポートを含めより高度な「子ども」に関する学びを充実させる。

4. 社会での実践力の基礎を培うためキャリア教育の科目も充実させる。

5. 学修成果のレポート作成に関する修了研究では、幅の広い「子ども」に関する学びが効果的に反映されるような研究活動が展開できるような体制をとる。

<教育方法>

1. 主体的な学びの力を高めるためにアクティブ・ラーニングを取り入れた教育方法を実施する。

2. 演習・実習においてはグループ学習を取り入れ、協調性を身につけるとともに、課題解決能力を育成する。

3. 学外実習などの体験的な学習活動を実施する。

<教育評価>

各授業は、シラバスによって明確化された到達目標と成績評価基準に従い、単位を付与する。